

2 労使間の話し合い状況

(1) 労使間の話し合い事項

労働組合の種類ごとに、過去3年間で話し合いを行った労働組合の割合を話し合い事項別にみると、単一組織組合では多い順に、「賃金額（基本給・諸手当・賞与・一時金）の改定」91.5%、「職場環境」77.2%、「賃金制度」75.4%となっており、本部組合では多い順に「賃金額（基本給・諸手当・賞与・一時金）の改定」95.0%、「職場環境」83.8%、「健康管理」82.9%、支部等の単位扱組合では多い順に「職場環境」68.6%、「健康管理」65.5%、「所定外・休日労働」56.3%となっている。

労働組合の種類別に比較すると、すべての事項について本部組合において多くなっている。単一労働組合についてみると、単一組織組合における割合が支部等の単位扱組合における割合より概ね多くなっているが、「希望退職者の募集・解雇」、「企業組織の再編・事業部門の縮小」、「業務委託（アウトソーシング・請負）」、「派遣労働者の活用」では支部等の単位扱組合の方が多くなっている。（第6表）

第6表 過去3年間における労使間の話し合い事項、労働組合の種類別話し合いを行った労働組合の割合

区 分	単一組織組合		単一組織組合				
			本部組合		支部等の単位扱組合		
	計	話し合いを行った	計	話し合いを行った	計	当該組合で話し合いを行った	当該組合では話し合いを行わなかったが上部組織で行った
＜ 話 合 い 事 項 ＞							
賃金に関する事項							
賃金制度	100.0	75.4	100.0	79.1	100.0	42.3	45.4
賃金額（基本給・諸手当・賞与・一時金）の改定	100.0	91.5	100.0	95.0	100.0	47.3	46.5
個別組合員の賃金額	100.0	31.9	100.0	34.3	100.0	23.0	25.0
退職給付（一時金・年金）制度	100.0	49.4	100.0	62.8	100.0	31.1	40.1
その他の賃金に関する事項	100.0	59.1	100.0	65.8	100.0	36.0	42.8
労働時間に関する事項							
所定内労働時間	100.0	56.1	100.0	62.8	100.0	43.8	28.4
所定外・休日労働	100.0	65.8	100.0	75.1	100.0	56.3	27.4
休日・休暇（週休二日制、連続休暇を含む）	100.0	63.9	100.0	77.4	100.0	51.7	29.6
その他の労働時間に関する事項	100.0	59.4	100.0	71.1	100.0	53.7	27.2
雇用・人事に関する事項							
要員計画・採用計画	100.0	45.4	100.0	58.4	100.0	40.4	30.6
配置転換・出向	100.0	40.0	100.0	61.1	100.0	37.2	31.6
人事考課制度（慣行的制度を含む）	100.0	45.2	100.0	67.5	100.0	37.1	37.5
希望退職者の募集・解雇	100.0	11.5	100.0	22.4	100.0	13.1	21.0
定年制	100.0	39.7	100.0	40.2	100.0	24.8	34.1
勤務延長・再雇用	100.0	56.2	100.0	65.1	100.0	32.8	41.7
個別組合員の昇進・昇格・懲戒	100.0	37.4	100.0	48.8	100.0	31.8	28.1
経営環境悪化時のもとの雇用確保の方策	100.0	29.0	100.0	42.6	100.0	24.8	28.6
その他の雇用・人事に関する事項	100.0	44.8	100.0	56.0	100.0	33.6	35.5
安全衛生に関する事項							
職場環境	100.0	77.2	100.0	83.8	100.0	68.6	20.9
健康管理	100.0	71.2	100.0	82.9	100.0	65.5	20.9
経営方針に関する事項							
企業組織の再編・事業部門の縮小	100.0	30.0	100.0	50.0	100.0	30.8	31.5
業務委託（アウトソーシング・請負）	100.0	17.6	100.0	30.0	100.0	21.6	29.0
その他の経営方針に関する事項	100.0	46.3	100.0	63.5	100.0	36.6	33.9
正社員以外の労働者に関する事項							
正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件	100.0	33.7	100.0	41.4	100.0	27.2	29.6
正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の活用	100.0	26.1	100.0	35.7	100.0	25.5	29.3
派遣労働者の活用	100.0	14.9	100.0	21.7	100.0	15.6	22.4
その他の事項							
教育訓練	100.0	45.3	100.0	60.1	100.0	41.7	29.6
福利厚生	100.0	63.5	100.0	78.2	100.0	47.6	37.2
育児休業制度・介護休業制度	100.0	53.5	100.0	72.3	100.0	37.5	44.2
男女の均等取扱い	100.0	26.8	100.0	39.2	100.0	23.1	30.9
労働協約の解釈・疑義	100.0	40.5	100.0	53.6	100.0	29.8	30.1

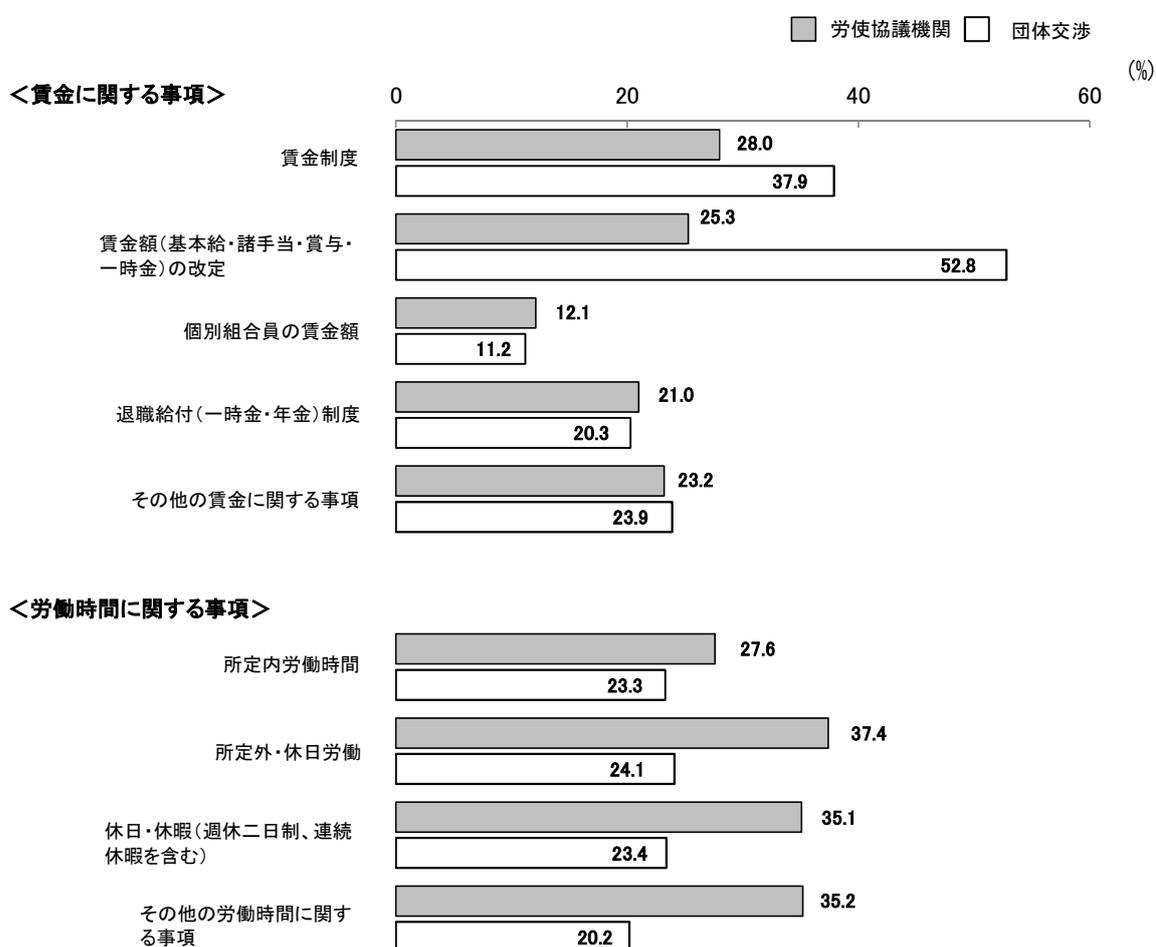
(2) 話し合いの場別にみた話し合い状況

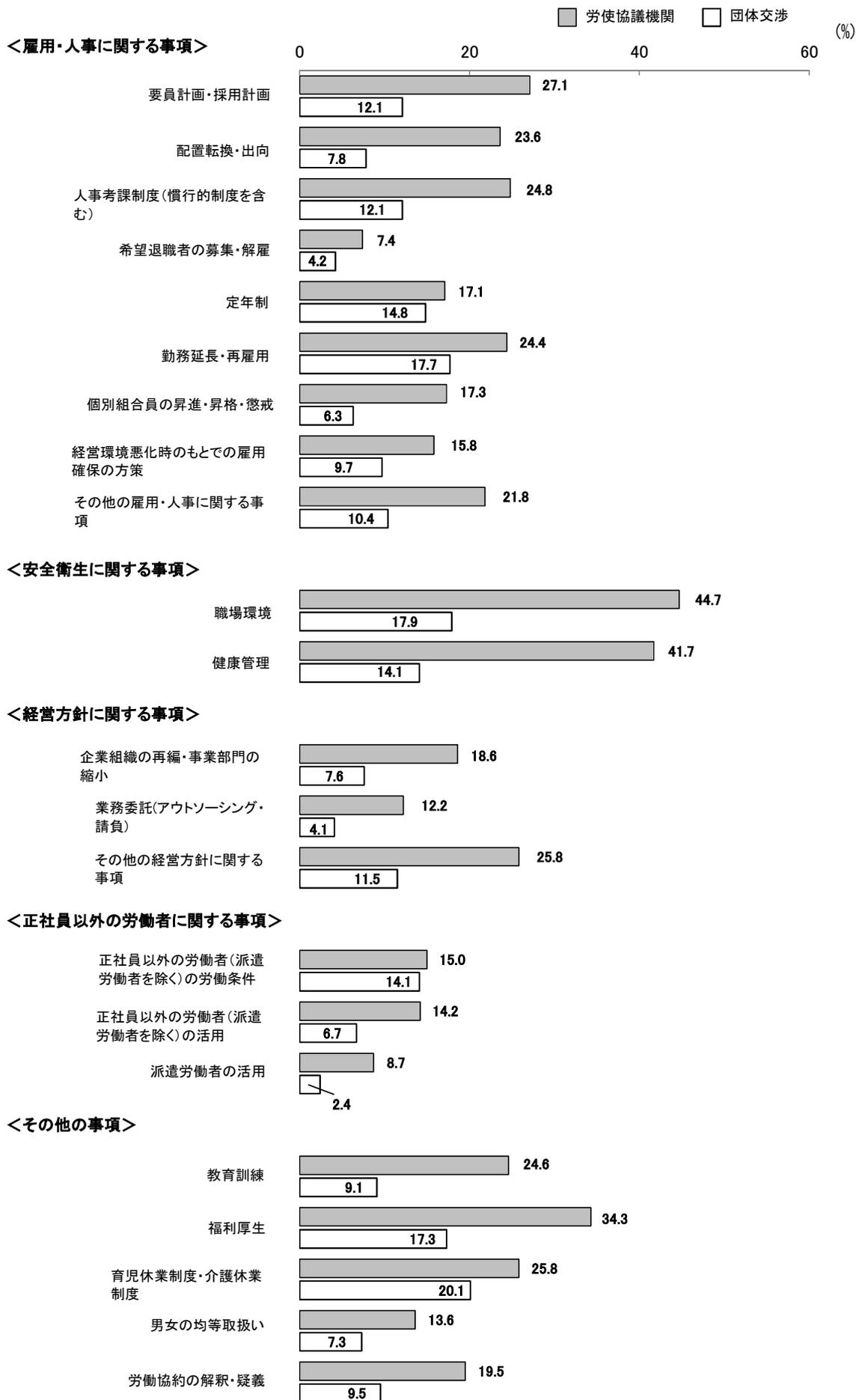
過去3年間に話し合いを行った単位労働組合を「話し合いの場」別にみると、「団体交渉」においては「賃金額（基本給・諸手当・賞与・一時金）の改定」52.8%が最も多く、次いで「賃金制度」37.9%、「所定外・休日労働」24.1%の順となっている。

一方、「労使協議機関」においては、「職場環境」44.7%が最も多く、次いで「健康管理」41.7%、「所定外・休日労働」37.4%の順となっている。

「賃金制度」、「賃金額（基本給・諸手当・賞与・一時金）の改定」及び「その他の賃金に関する事項」以外のすべての事項について「団体交渉」に比べ「労使協議機関」において話し合いを行った割合が多くなっている。（第1図）

第1図 過去3年間ににおける労使間の話し合い事項別話し合いを行った労働組合の割合
（単位労働組合＝100）





(3) 正社員以外の労働者に関する事項についての話し合い状況

過去3年間に正社員以外の労働者に関する事項について話し合いを行った単位労働組合の割合は「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件」30.1% [前回 27.7%]、「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の活用」25.7% [前回 25.5%]、「派遣労働者の活用」15.3% [前回 23.9%] となっている（第7表）。

第7表 過去3年間ににおける労働組合の種類別正社員以外の労働者に関する事項について話し合いを行った労働組合の割合

(単位：%)

区 分	平成24年			平成19年		
	話し合いを行った	団体交渉	労使協議機関	話し合いを行った	団体交渉	労使協議機関
単位労働組合						
正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件	30.1	14.1	15.0	27.7	11.0	15.0
正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の活用	25.7	6.7	14.2	25.5	6.7	16.7
派遣労働者の活用	15.3	2.4	8.7	23.9	4.2	14.9
本部組合						
正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件	41.4	15.2	24.6	…	…	…
正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の活用	35.7	8.1	22.8	…	…	…
派遣労働者の活用	21.7	3.2	12.3	…	…	…
計（単位労働組合と本部組合の計）						
正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件	30.9	14.2	15.6	…	…	…
正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の活用	26.4	6.8	14.8	…	…	…
派遣労働者の活用	15.7	2.5	8.9	…	…	…